

いせ虹こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設等の概要

(ア) 施設の種別	幼保連携型認定こども園
(イ) 運営法人の名称	社会福祉法人 日の出福祉会
(ウ) 施設の名称	いせ虹こども園
(エ) 施設の所在地	兵庫県芦屋市伊勢町 13 番 14 号
(オ) 施設の電話 FAX 番号	(TEL) 0797-26-8631 (FAX) 0797-26-8632
(カ) 施設の管理者の職名及び氏名	園長 村上 かず代
(キ) 認可日	令和4年4月1日
(ク) 確認日	令和4年4月1日

2 教育・保育等の内容、施設の詳細

(ア) 施設の開所時間	月～金曜日 午前7:00 ～ 午後7:00 土曜日 午前7:00 ～ 午後6:00
(イ) 施設の利用定員	1号認定15人、2号認定75人、3号認定59人 計149名
(ウ) 学級数	年齢別各1クラス 計6クラス

(エ) 教育・保育の理念、方針、目標

◎社会福祉法人日の出福祉会 教育・保育理念

あたたかい昼間のおうち
大切な時期に大切に育つ

◎社会福祉法人日の出福祉会 教育・保育方針

- 働く情熱を持って、こども・保護者に愛情を注ぎます。
一人一人の子どもの個性と保護者の思いを尊重し、働く情熱と誇りをもって安全安心な場を提供します。
- 生涯にわたる生きる力の基礎を育みます。
「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう人間性等」を育てる環境を整え、生きる力を培います。
- 専門職としての立場を自覚し、研鑽を続けます。
全ての子ども大切な時期に大切に育つために、保育に求められる高い専門性を理解し、磨き続けます。

◎社会福祉法人日の出福祉会 教育・保育目的

養護と教育が一体となった教育・保育を通して、家庭的な雰囲気大切に『あたたかい昼間のおうち』となることを目指します。降り注ぐ太陽の恵みを受けて一

人一人の子どもが『大切な時期に大切に育つ』ように慈愛に満ちたきめ細やかな教育・保育を行います。

◎いせ虹こども園の教育・保育目標

1. 自分で考え、自分で行動し、自己抑制力のある子どもを育てます。
2. 人の話を聴くこと、自分の思いを言葉で表すことを大切にします。
3. 友達と協力し、一緒に遊ぶことの楽しさを十分味わえるようにします。
4. リズム運動を通じて、体幹を整え、しなやかで柔軟な体と心を育てます。
5. 栽培、調理、食事を通して食に触れ、食に興味の持てる環境を作ります。

（オ）教育・保育の内容

「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」に基づき、年齢・季節・地域の実情に応じた計画（年間・月・週・低年齢児においては個人ごと）を立て、子どもたちの実情に合わせ、日々の教育・保育を行います。

（カ）延長保育

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します。

（キ）インクルーシブ保育

芦屋市からの業務委託により、市の支援者会において個別的配慮が必要と認められた園児に対し、必要な保育教諭を配置し、園児の発達成長に必要な援助を行います。

（ク）病児保育（体調不良時対応型）

芦屋市からの業務委託により、園児が保育中に発熱・嘔吐・複数回の下痢・その他の体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、園でできる保健的対応を行い園児にとって安心・安全な環境でお預かりします。看護師常駐時間は8:30～17:30です。

（ケ）食事の提供

- ① 調理は園内の調理室で行い、提供します。
- ② 1号認定の子どもについては昼食を、2・3号認定の子どもについては昼食及び午後のおやつを提供します。
- ③ 預かり保育利用児には、午後のおやつ、延長保育利用児には夕方のおやつを提供します。

（コ）預かり保育

1号認定の子どもは、教育のための時間終了後、希望者に対して預かり保育を行います。

（サ）その他 保育に係る行事等

（後日お配りする 年間行事計画を参照ください。）

(シ) 教育・保育を提供する日および時間

1号認定の子ども	2・3号認定の子ども
<u>月曜日～金曜日</u> 【教育標準時間】8:30～13:30 1学期 4月7日～7月31日 2学期 9月1日～12月22日 3学期 1月7日～3月19日 【休園日】 年未年始(12月29日～1月3日) 土曜日・日曜日・祝祭日 緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難 発令時 (詳しくは別紙「災害発生時の取り扱いに ついて」をご覧ください) 夏季休暇(8月1日～8月31日) 冬季休暇(12月23日～1月6日) 春季休暇(3月20日～4月6日) ただし、希望者には預かり保育を行います。 その他、園長が開園が困難と判断した場合。	<u>月曜日～土曜日</u> 【保育標準時間】7:00～18:00の間の必要時間 【保育短時間】9:00～17:00の間の必要時間 土曜日は保護者の方の就労等で保育の必要な方 のみ、お預かりします。 土曜日の延長保育はありません。 【休園日】 年未年始(12月29日～1月3日)・日曜 日・祝祭日 緊急安全確保・避難指示等発令時 (詳しくは別紙「災害発生時の取り扱いに ついて」をご覧ください) その他、園長が開園が困難と判断した場合。

(サ) 教育・保育を提供する時間 (表1)

	7:00	8:30	13:30	16:30	18:00	19:00
1号認定	預かり保育	教育標準時間 保育無償化	預かり保育	預かり保育	延長保育	
1号認定(新2号) 月64hの就労・就学	預かり保育	保育無償化	預かり保育	預かり保育		
1号認定	預かり保育	保育無償化	預かり保育	預かり保育		
	住民税非課税 世帯のみ無償 月額 11,300 円まで		住民税非課税世帯の み無償 月額 11,300 円まで	住民税非課税世帯 のみ無償 月額 11,300 円ま で		

2号認定（標準）	保育無償化		
2号認定（短時間）	標準時間内延長 7:00～9:00		標準時間内 延長 17:00～ 18:00
3号認定（標準）	支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額		
3号認定（短時間）	標準時間 との差額	支給認定を受けた市町村が 定める利用者負担額	標準時間 との差額

- ・  は無償化の対象です。
- ・  は「保育の必要性の認定」を受けられた方は後日、償還払いがあります。

1号認定の子ども

原則 8時30分～13時30分

2・3号認定の子ども

1、保育標準時間

7時00分～18時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

2、保育短時間

9時00分～17時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

(シ) 居室面積、園舎面積、園庭面積等

①敷地 面積 2118.27 m²

②建物 鉄筋コンクリート 2階建て (延べ 1310.32 m²)

乳児室・ほふく室・調乳室・保育室・遊戯室・ランチルーム・調理室・医務室・その他

③園庭 511.18 m²

3 職員の体制

(ア) 職種別職員の数

園長	常勤 1人
副園長	常勤 1人
主幹保育教諭	常勤 2人
保育教諭	常勤 18人 非常勤 9人
栄養士	常勤 2人
調理師	常勤 1人
調理補助	非常勤 1人
看護師	常勤 1人
事務員	常勤 1人

(イ) 職員の勤務形態、労働時間

正職員の勤務時間帯 7:00～19:00までの間、8時間労働の時差勤務

(ウ) 職員の経験年数

- ① 園長の経験年数 15 年
- ② 保育教諭の平均経験年数 7 年

4 利用料等

(ア) 利用者負担額

3 号認定の方は支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行います。

1 号認定の方の教育標準時間の利用料、2 号認定の方の認定された保育時間の利用料は無償となります。預かり保育等の希望者は別表 1・2 のとおり別途徴収致します。

新 2 号の方の預かり保育料は後日、市より償還されます。

(イ) その他の費用

別表 3、別紙のとおり徴収を行います。

(ウ) 支払方法

☐ 座振替払い

※必ず引き落としの前日までに指定口座へ入金してください。

※領収書をご希望の方は発行しますので、事務所までお申し出ください。

5 契約の終了

本利用契約は、下記の事由により終了し、園児は退園となります。

(ア) 園児が就学する時。

(イ) 支給認定保護者が退園を申し出た時。

(ウ) 保育認定子どもに該当しなくなった時。(満 3 歳以上の子どもであって 1 号認定として利用を継続する場合は除く。)

6 契約の解除

下記の事由が発生した場合、書面により相当の期間を定めた催告を行い、所定の期間にこの事実を解消しない場合には、本利用契約を解除することができる。

(ア) 保育料およびその他利用者負担等を 3 か月以上滞納した場合。

(イ) 当園の職員や園児及びその保護者に対して不当な言動があり、信頼関係が損なわれた時。

(ウ) 職員の依頼や指示に従わず、信頼関係が損なわれた時。

(エ) 保育理念や方針・目標及び方法に対し理解を求めたものの、これに応じないため、信頼関係が損なわれた時。

(オ) その他甲の施設の運営につき、乙が重大な支障を及ぼす行為をした時。

7 学校医

(ア) 学校医 青い鳥クリニック 河野 紀子

(イ) 学校歯科医 のとはら歯科医院 芦屋診療所 登野原 靖宏

(ウ) 学校薬剤師 北田 三和子

8 健康診断の実施

(ア) 内科健診

全園児対象に年 2 回 (4 月または 5 月と 11 月) に実施します。

(イ) 歯科健診

全園児対象に年2回(6月、11月)実施します。

(ウ) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。年2回、胸囲の測定を行います。

(エ) 耳鼻科・眼科健診

4・5歳児にのみ年1回(11月)実施します。

9 要望・苦情・相談の受付

(ア) 相談窓口

担当者 副園長 高松 綾乃

責任者 園長 村上 かず代

連絡先 電話 0797-26-8631

(イ) 第三者委員

日の出福祉会 中垣 正樹 (連絡先 078-691-3131)

菅谷 隆宏 (連絡先 03-3607-2962)

10 利用者に対する保険

(ア) 保険名称

日本スポーツ振興センター災害共済給付

(イ) 保険の内容

死亡 2,800万円(半額の場合あり)

障害 41万円～

負傷 療養に要する費用による

11 非常災害時の対策

(ア) 避難・消火訓練 月1回実施

(イ) 災害時の避難場所 津波時：芦屋市民センター(業平町8-24) 0797-31-4995

緊急連絡先(園用携帯電話番号)：080-4677-1528

また、緊急伝言ダイヤル171で、安否をお知らせします。災害時は「171」に掛けていただき音声に従って、録音を再生してください。園の電話番号0797-26-8631で登録します

※緊急の場合は、コドモンでも情報を発信しますので、登録をお願いします。

12 災害時(台風・火災・地震・大雨等)への対応

(ア) 開園時間前の対応

・下記の事由が発生した場合、休園となりますので登園しないようにして下さい。

緊急安全確保・避難指示・津波警報・大津波警報が発表され、園が避難情報の対象区域内にある時。

- ・災害の影響で交通機関が不通となりますと職員が出勤できない場合がありますので、お休みが可能な方はご協力ください。

(イ) 教育・保育時間中の対応

- ・下記の事由が発生した場合、速やかにお迎えに来てください。

緊急安全確保・避難指示・津波警報・大津波警報が発表され、園が避難情報の対象区域になった時。津波警報・大津波警報が発令されましたら、指定の避難場所に移動します。コドモンでお知らせしますので、避難場所へお迎えをお願いいたします。

※移動する場合、お迎えの方も一緒に指定の避難場所まで、避難していただきます。避難場所に到着後、お子さまを時期渡しいたします。引き渡しカード（入園時にお渡しいたします。）をお持ちください。

1.3 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- (ア) 個人情報に対する基本方針及び情報の取り扱いについては、別紙「個人情報の取り扱いについて」のとおりです。
- (イ) 園で撮影した写真の取り扱い、電話番号の照会などは、別途、個別に確認させていただきます。
- (ウ) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (エ) ご了承をいただいた方に限りホームページへ写真を掲載する場合があります。
- (オ) 何らかの事情で安否確認ができない場合、芦屋市こども家庭支援室、警察等から情報の提供を求められた場合、提供することがあります。

1.4 芦屋市こども家庭支援室等への通告について

お子様に虐待の様子が感じられた場合、法的に通告が義務付けられております。

万一、そのようなことがありましたら、通告しなければなりませんので、ご了承ください。

別表2 保育料

	1号認定	新2号（月64h以上の就労・就学）	2号認定	3号認定
預かり保育料		【8月を除く】		
7:00～8:30	日額 450 円	日額 450 円		
13:30～16:30	日額 450 円 月額 4,000 円	日額 450 円 月額 4,000 円		
16:30～18:00	日額 450 円	日額 450 円		
7:00～8:30 13:30～18:00		月額 6,000 円		
土曜保育料	※	両親ともに勤務の場合無料 （勤務証明書の提出が必要）		
長期休暇保育料				
春季休暇（3/20～4/6） 夏季休暇（8/1～8/31） 冬季休暇（12/23～1/6）	日額 450 円 月額 5,000 円 （8:30～13:30）	8月のみ （7:00～18:00） ★日額 450 円		
延長保育料		18:30 まで月額 2500 円 日額 300 円 19:00 まで月額 4500 円 日額 600 円	芦屋市の規定による （芦屋市へのお支払いとなります）	
短時間認定の方の 標準時間内延長保育			芦屋市の規定による	

・※ 園と相談（別途料金がかかります） 料金は ★日額 1,000 円

・■は、新2号児の住民税非課税世帯の預かり保育料は償還払いです。

（償還払いは園にお支払いいただき、後日市から返金されます）

新2号は 1.13 万円までの範囲（ただし 450 円×利用日数の範囲内）

預かり保育料は償還払い（一度、園にお支払いいただき、後日市から返金されます）です。

1号認定・新2号認定（1号の方で保育の必要が認定された方）の長期休暇保育について

1号認定は、春・夏・冬季休暇があります。その期間も保育を希望される方は別途保育料がかかります。

新2号の方は8月分のみ、450円×出席日数を9月にお支払いいただきます。8月の給食費についても日割り計算とさせていただきますが、＜250円×利用日数＞の総額が5,000円以上を上回る場合は、月額払い（5,000円）になります。

別表3 保育料以外の徴収金について（毎月の口座振替）

項目	内容、負担を求める理由	
① 絵本代	個人用の月刊絵本	実費 450 円程度
② 2号認定子どもに係る給食費 （主食費・副食費）	2号認定に係る食事の提供費用	主食費 2,000 円 副食費 4,500 円 合計月額 6,500 円
③ 1号認定子どもに係る給食費	1号認定に係る食事の提供費用	月額 5,000 円 日額 250 円
④ おむつ処理代	使用済みのおむつを処理するための備品・処理費用	0・1 歳児のみ 月額 200 円

その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収致します。

上記①～④は、欠席されても徴収させていただきます。領収書が必要な方はお申し出ください

別表 4

年齢	給食費	その他	合計	入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他費用
0	-	絵本 460 円	660 円	名札…540 円 収納バッグ…90 円	-	スポーツ振興 共済掛金 240 円／年 写真代(希望者)
1	-	おむつ 処理費 200 円		名札…540 円 収納バッグ…90 円 カラー帽子…1,130 円	カラー帽子…1,130 円	
2	-	絵本 460 円	460 円	名札…540 円 収納バッグ…90 円 カラー帽子…1,130 円	パッセル…680 円	
3	2号認定 主食費 2,000 円 副食費 4,500 円 1号認定 主食費 500 円 副食費 4,500 円	絵本 460 円	2号認定 6,960 円	制服…6,600 円 体操服上下…4,620 円 スモック…1,500 円 リュックサック…5,050 円 名札…540 円 収納バッグ…90 円 カラー帽子…1,130 円 のり…180 円 パッセル…680 円 粘土・粘土ケース・粘土板 …1,090 円 自由画帳…365 円 はさみ…700 円 なわとび…560 円	制服…6,600 円 体操服上下…4,620 円 スモック…1,500 円 リュックサック…5,050 円 のり…180 円 パッセル…680 円 粘土・粘土ケース・粘土板 …1,090 円 自由画帳…365 円 はさみ…700 円 なわとび…560 円	スポーツ振興 共済掛金 240 円／年 写真代(希望者) 園外保育費
4			1号認定 5,460 円	制服…6,600 円 体操服上下…4,620 円 スモック…1,500 円 リュックサック…5,050 円 名札…540 円 収納バッグ…90 円 出席ノート・シール…670 円 カラー帽子…1,130 円 のり…180 円 パッセル…680 円 ピグマックス…968 円 粘土・粘土ケース・粘土板 …1,090 円 自由画帳…365 円 はさみ…700 円 なわとび…560 円	出席ノート・シール…670 円 ピグマックス…968 円 自由画帳…365 円	
5		絵本 460 円	2号認定 6,960 円 1号認定 5,460 円	制服…6,600 円 体操服上下…4,620 円 スモック…1,500 円 リュックサック…5,050 円 名札…540 円 収納バッグ…90 円 出席ノート・シール…670 円 カラー帽子…1,130 円 のり…180 円 パッセル…680 円 ピグマックス…968 円 粘土・粘土ケース・粘土板 …1,090 円 自由画帳…365 円 はさみ…700 円 なわとび…560 円 鍵盤ハーモニカ唄口…500 円	出席ノート・シール…670 円 自由画帳…365 円 鍵盤ハーモニカ唄口…500 円	スポーツ振興 共済掛金 240 円／年 写真代(希望者) 園外保育費

重要事項説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

(説明者)

社会福祉法人日の出福祉会 いせ虹こども園

園長 村上かず代 印

(説明を受けた保護者)

住 所

氏 名

印

園児との続柄

園児氏名

同意書（園保存用）

令和 年 月 日

重要事項説明を受け、同意いたします。

（説明者）

社会福祉法人 日の出福祉会 いせ虹こども園

園長 村上 かず代 印

（説明を受けた保護者）

住 所

氏 名

印

園児との続柄

園児氏名